



特集『「認知症」と共に生きる』

●まちの話題	6p
●町からのお知らせ	7p
●ふるさと自然学校	16p
●文化財探訪／心の扉	17p
●図書館だより	18p
●暮らしの情報	19p
●歳時記	21p

今月の表紙

野上祇園祭が開催されました。

野上地区を山車が掛け声に合わせて駆けまわり、沿道や会場は地域の方々や来場者で賑わいました。

「認知症」と共に生きる

大切な人が認知症になったら、あなたが認知症になったら、どう暮らしたいですか。

年齢に関わらず誰もがなり得る認知症について、二人ひとりが「自分ごと」として理解する必要があります。認知症になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまちづくりがあなたや大切な人、家族の笑顔につながります。

九重町では、令和9年度に向け、認知症施策推進計画の策定を進めています。

9月は「認知症月間（世界アルツハイマー月間）」です。この機会に、認知症について考えてみませんか。

約3人に1人が認知機能に課題

令和4年度に厚生労働省が実施した「認知症及び軽度認知障害（MCI）の高齢者数と有病率の将来推計」では、65歳以上の認知症の人の割合は約12%、認知症の前段階と考えられている軽度認知障害（MCI）の人の割合は約16%であり、両方を合わせると、約3人に1人が認知機能に関わる症状があることになります。

ロバ隊長に聞いてみよう 「認知症ってどんな状態？」



認知症サポーターキャラバン

「ロバ隊長」は認知症サポーターキャラバンのマスコットキャラクターです。ロバのように急がず、しかし一歩一歩着実に進もうという思いが込められています。また、オレンジ色は認知症支援のシンボルカラーになっています。

認知症とは、神経細胞の動きが悪くなり、認知機能（記憶力や判断力、思考力など）が低下することで日常や社会生活に支障をきたす状態をいいます。認知症にはいくつかの種類があります。

アルツハイマー型認知症

認知症の中で最も多く、脳神経が変性し脳の一部分が委縮していくことで起きます。症状はもの忘れから発症することが多く、ゆっくりと進行します。

脳梗塞や脳出血等の脳血管障害による血管性認知症、障害が起きた脳の部位によって症状が異なるため、一部の認知機能は保たれている「まだら認知症」が特徴です。症状はゆっくり進行することもあれば、階段状に急速に進む場合もあります。

その他にも

手足が震えたり歩幅が小刻みになって転びやすくなる症状があらわれるレビー小体型認知症、64歳以下の人が発症する若年性認知症などがあります。

もの忘れと認知症のちがい

年をとると、誰にでももの忘れは起こります。ただし加齢によるもの忘れと認知症によるものとは特徴が異なります。

加齢によるもの忘れ	認知症によるもの忘れ
<u>体験の一部を忘れる</u> 例) 朝ごはんの献立が思い出せない 特徴 ・ヒントがあれば思い出せる ・日常生活に大きな支障はない	<u>体験そのものを忘れる</u> 例) 朝ごはんを食べたこと自体を忘れる 特徴 ・ヒントを出されても思い出せない ・日常生活に支障が出る

▲それぞれのもの忘れの特徴と違い

認知症の人と関わるときに大切なこと

- わかりやすく、具体的に伝える
- 相手のペースに合わせる
- 失敗や間違いを責めない
- その人らしさを大切に
- 自尊心を守る
- 感情は伝わる



町では、「認知症になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまち」をめざして、正しい知識と理解に基づいた認知症への「備え」ができるように、様々な取組を行っています。



九重町高齢者等SOSネットワーク事業 一 事前登録制度一

認知症により、記憶力や判断力が低下することにより道に迷ったり、自分の家が分からなくなり、外出したまま家に戻れなくなる場合があります。そのような場合に登録された情報を関係機関に提供し、早期の発見・保護につなげるのが九重町高齢者等SOSネットワーク事業の「事前登録制度」です。



- ▶対象 町内に居住する認知症等により行方不明になるおそれのある人
- ▶登録料 無料
- ▶手続き 印鑑と登録する方の写真（顔写真と全身が写ったもの）が必要です。事前にご準備ください。



九重町認知症高齢者等の個人賠償責任保険事業

認知症の人が他人にケガをさせたり他人の財物を壊したりして、法律上の損害賠償を負った場合に、保険金の支払いを受けることができる「九重町認知症高齢者等個人賠償責任保険」があります。

▶対象 下記の全ての項目に該当する方

- ☐ 九重町高齢者等SOSネットワークに事前登録されている40歳以上の方
- ☐ 九重町に居住している方（施設等で生活している方は対象外）
- ☐ 要介護認定を受けており認知症高齢者の「日常生活自立度」がⅡa以上の方
- ☐ その他医師の診断により加入が必要と認められる方



▶保険料 保険料全額を九重町が負担するため、加入された方の自己負担はありません。

▶手続き 印鑑と診断書（介護認定の状況により「認知症高齢者の日常生活自立度」が確認できる場合は不要）



地域共生支援課

高齢者サービス・介護保険サービスについての相談を受け付けています。
（時間）月～金曜日（祝日・年末年始を除く）
8:30～17:00
（場所）九重町役場1階
（電話）0973-76-3821



地域包括支援センター

地域に住む高齢者の介護をはじめ、暮らしに関する問題についての相談を受け付けています。相談に応じて必要なサービスや制度を紹介するとともに、利用に結びつけるまでの役割を担います。地域包括支援センターには、認知症の人やその家族が安心して毎日を過ごせるよう相談に対応する認知症地域支援推進員がいます。
（時間）月～金曜日（祝日・年末年始を除く）
8:30～17:00
（場所）九重町保健福祉センター内
（電話）0973-76-3863





オレンジカフェ

認知症の人や家族、地域住民、専門職など、誰でも自由に参加して気軽に交流や相談ができる集いの場です。コーヒーやお茶を飲みながら話をしたり、ゆっくりとした時間を一緒に過ごしませんか。開催場所は野上公民館と南山田公民館です。地区を問わずどちらの会場でも参加できます。

■会場・日程

【野上公民館】 毎月第3火曜日

【南山田公民館】 毎月第2水曜日

■時 間：午後2時～午後3時30分

■参加費：100円（飲み物+おかし代）

◎事前の申し込みは不要



認知症予防教室

認知症予防教室では、タブレットを使った脳と体の健康チェック、脳を活性化する運動、認知症についての講座を行っています。専門の講師がわかりやすくお伝えします。ぜひご参加ください。

■日 程：年2回

（6月と11月開催）

■定 員：20名

■参加費：無料

＊11月の開催日は、
広報・回覧等でお知らせします。

◎事前予約制



もの忘れ相談室

「もの忘れが気になる」「認知症の予防をしたい」「脳の健康度が知りたい」などの相談を専門の相談員が無料で個別に受け付けています。また、タブレットを使った脳の健康度チェックもできます。

■9月、10月の会場・日程

【飯田公民館】 9月3日（木）

【南山田公民館】 9月4日（金）

【野上公民館】 10月6日（火）

【東飯田公民館】 10月7日（水）

■時 間：午前10時～午前11時30分

■参加費：無料

◎「もの忘れ相談室」の事前の申し込みは不要
「脳の健康度チェック」は事前予約が必要です。



認知症の人や高齢者を支える家族のつどい

家族同士の交流ができ、介護の先輩や専門家の話を聞くことができます。「自分の体験や思いを話したい」「他の家族の話が聞きたい」「情報を共有したい」など認知症や介護について語り合いませんか。ぜひご参加ください。

■日 程：8月26日（水）

※次回は12月開催予定。開催日は広報・回覧等でお知らせします。

■時 間：午前10時～正午

■会 場：九重町保健福祉センター

■参加費：無料

■その他：送迎が必要な方はお問い合わせください。

◎事前の申し込みは不要





認知症月間(世界アルツハイマー月間)啓発活動

毎年9月の認知症月間(世界アルツハイマー月間)に野上公民館や図書館、役場などで認知症関連の啓発物の展示、書籍の貸出等を行っています。機会があればぜひお立ち寄りください。



▲昨年開催した「オレンジフェスタ2025」の様子



認知症サポーター養成講座

「認知症サポーター」は、認知症の方やその家族を地域や職場で温かく見守る「応援者」です。

まずは認知症について正しく理解し、温かく見守ることから始めてみませんか。町内では地域住民・企業・団体など、現在、延べ4,000名を超えるサポーターが認知症サポーター養成講座を受けています。「認知症サポーター養成講座」を受講すれば、どなたでもなることができます。講座は、地区やサロン、職場、PTA等いろいろな団体で住民講話や学習会として開催されています。開催を希望される場合は、随時講師を派遣しますのでお気軽にお問い合わせください。



▲認知症サポーターには「認知症の人を応援します」という意思を示すオレンジリングや認知症サポーターカードを渡しています。

あなたも「チームオレンジ」の仲間になりませんか？

九重町では、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまちを目指して、「チームオレンジ」の発足を進めています。

チームオレンジは、認知症のある方やそのご家族の「困りごと」や「やってみたいこと」に寄り添い、地域の皆さんや関係機関が力を合わせて支え合う活動です。特別な資格や経験は必要なく講座を受講するだけでどなたでも会員になれます。

「何か特別なことをしなければならない」と考える必要はありません。あいさつや声かけ、見守りなど、日常の中でできる支えが大きな力になります。**認知症の本人もメンバーとしてチームに参加することが望まれます。**

認知症について学び、できる範囲で見守りや声かけなどを行い、地域全体で支え合う輪を広げていきます。地域で支え合う温かい輪を一緒に広げていきませんか。

【チームオレンジの活動例】

- オレンジカフェ(4ページ参照)、オレンジフェスタ等のお手伝い
- 認知症の勉強会等へ参加する
- 毎日散歩をしながら地域を見守る活動をする
- 認知症本人・皆が楽しむ時間を提供する など

<チームオレンジ会員になろう!>

2つの講座を受講することでチームオレンジ会員になれます!

- ① 認知症サポーター養成講座 (1～2時間程)
- ② 認知症サポーターステップアップ講座 (2～3時間程)

*①を既に受講されている方は②のみ

7/6 大分ミライ×シゴト探究プロジェクト



建築士の仕事について説明を聞く生徒たち

このえ緑陽中学校の2年生を対象に今年度から開始した大分県教育委員会主催事業「大分ミライ×シゴト探究プロジェクト」が開催されました。生徒たちは県内の様々な職種のブースを巡り、各ブースで仕事の内容や一日のスケジュール、進路選択について直接話を聞き、必要な適性や学生のうちにすべきことなど、積極的に質問する姿が見られました。

参加した生徒からは「やりがい等を知ることができ良い機会となりました。将来の夢を考えるうえで参考にしていきたい」との感想がありました。

7/11 ここのわマルシェ開催



来場者で賑わうマルシェ会場内

7月11日に南山田公民館で「ここのわマルシェ」が開催されました。

「ここのわマルシェ」は昨年3月に地域おこし協力隊を退任した小笠原有佳子さんが、在任時に出会った人々とのつながりを活かし、町内の方の好きなことや得意なことを発表する場作りや世代の交流を目的として開催しています。

ハンドメイド作品の販売や展示、ワークショップ、飲食ブースなど様々な出店が並び、子どもからお年寄りまで様々な年代の来場者で賑わっていました。

7/14 インターハイ出場報告



男子、女子ホッケー部の両主将が出場に向け決意表明を行いました

7月14日、玖珠美山高校男子・女子ホッケー部の主将、副主将4名がインターハイ出場の報告に訪れました。

男子ホッケー部主将小野里津さんは「周りの人たちに支えられている。感謝の気持ちを持って挑みたい」、女子ホッケー部主将白井美音さんは「優勝に向け責任感のあるプレーで挑みたい」とそれぞれ決意を表明しました。インターハイは8月7日から8月12日の間に滋賀県米原市、長浜市で行われます。

お詫びと訂正

7月号まちの話題「健やかな成長を願って」の記事内で、帆足優陽さんの生年月を「5月」と掲載しましたが、正しくは「4月」です。お詫びして訂正いたします。

7/14 アメリカ短期留学へ



(左から) 梅木さん、飯田さん、日野町長、木村さん

7月14日、夏休み期間中にアメリカ カリフォルニア州に短期留学をする九重町在住の玖珠美山高校生徒が町長へ報告に訪れました。

留学するのは玖珠美山高校1年の梅木遥陽さん、飯田瑛介さん、木村結季さんの3名です。7月22日から8月12日までの3週間ホストファミリーと共に生活し英語のスキルアップなどに励みます。日野町長は「失敗を恐れず挑戦してほしい。挑戦をしないと人は成長しない、是非成長した姿で結果を報告してほしい」と激励しました。

令和8年8月から高額療養費制度が見直されます

●お問い合わせ 地域共生支援課 ☎0973-76-3821

高額療養費制度とは

ひと月に医療機関に支払った額が高額になった場合に、定められた上限額を超えて支払った額を払い戻す制度です。上限額は、個人や世帯の所得に応じて決まっています。

新たに年間の上限額が新設されました

月ごとの自己負担額が積み上がっても、年間(※)の上限額に達した後は、それ以上の医療費については、保険者から還付を受けることが出来ます。

※年間とは8月から翌年7月までの期間を指します。

▶年間上限額の新設により、以下の方は医療費負担が軽くなる場合があります。

- ・これまで「多数回該当」に該当しなかった方
- ・見直しにより「多数回該当」の対象から外れる方
- ・現在、毎月高額療養費を利用している方
- ・極めて高額な医療を受けた方

▶ほかにも負担を軽減する仕組みがあります。

- ・多数回該当
直近12か月以内に3回以上、上限額に達した場合、4回目から上限額が下がります。
- ・外来特例(70歳以上で現役並み所得者以外の方)
外来診療だけの月の上限額があります。さらに、年間の上限額が設定され、月ごとの自己負担額が積み上がっても、上限額に達した後は、還付を受けることができます。

高額療養費制度の上限額(令和8年8月から令和9年7月まで)

高額療養費制度の見直しは令和8年度と令和9年度の2段階にわけて実施します。

下の表は令和8年8月から令和9年7月までの内容です。令和9年8月以降の見直しについては、厚生労働省ウェブサイトをご参照ください。

適用区分		入院+外来【月額上限】 (世帯ごと)(多数回該当)	入院+外来【年間上限】 (世帯ごと)	外来(個人ごと) ※70歳以上のみ
70歳未満	70歳以上			
区分ア	現役並みⅢ	270,300円+(医療費-901,000円)×1% 【4回目以降140,100円】	1,680,000円	—
区分イ	現役並みⅡ	179,100円+医療費-597,000円)×1% 【4回目以降93,000円】	1,110,000円	—
区分ウ	現役並みⅠ	85,800円+(医療費-286,000円)×1% 【4回目以降44,400円】	530,000円	—
区分エ	一般Ⅰ・Ⅱ	61,500円 【4回目以降44,400円(※1)】	530,000円(※2)	月額上限 22,000円 (年間上限 21.6万円)
区分オ	—	36,900円 【4回目以降24,600円】	290,000円	—
—	住民税 非課税世帯Ⅱ	25,700円 【4回目以降24,600円】	290,000円	月額上限 11,000円 (年間上限 9.6万円)
—	住民税 非課税世帯Ⅰ	15,700円	180,000円	月額上限 8,000円

(※1) 年収約200万円未満の方は、令和9年8月以降、多数回該当の金額が引き下がる。
(44,400円→34,500円)

(※2) 年収約200万円未満であることが確認できた方は、年間上限41万円を適用し、
令和9年8月以降に償還払い。

厚生労働省WEBサイト▶



還付金詐欺にご注意！

●お問い合わせ

地域共生支援課 ☎0973-76-3821

大分県後期高齢者医療広域連合 ☎097-534-1771

一不審な電話・訪問にご注意ください一

全国各地で、還付金詐欺が発生しています。厚生労働省、日本年金機構、市町村、広域連合等の職員を装い、「年金の払い戻しがある」「医療費の戻りがある」といった言葉で高齢者が通帳やキャッシュカード等をだまし取られたり、ATMに誘導されて口座から現金を引き出されたりする被害が発生しています。

九重町では「特殊詐欺等被害防止機能付き電話機等購入補助」を行っています。

まちの事業紹介▶
【住まい・生活（12ページ）】



一不審な電話・訪問があったら一

不審に思われた時には、すぐに地域共生支援課または後期高齢者医療広域連合までご連絡をお願いします。

健康相談・栄養相談・歯科口腔相談・ご長寿健康相談の実施について

●お問い合わせ

地域共生支援課 ☎0973-76-3821

大分県後期高齢者医療広域連合 ☎097-534-1771

後期高齢者医療広域連合では、被保険者に健康相談、栄養相談、歯科口腔相談、ご長寿健康相談を行っています。健康相談員として保健師・看護師・管理栄養士・言語聴覚士・歯科衛生士がご自宅を訪問し、健康管理や日常生活での改善点など、個々の状況にあったアドバイスやご相談を行うものです。

対 象：健康相談・・・県内 500 名程度	歯科口腔相談・・・県内 400 名程度
栄養相談・・・県内 600 名程度	ご長寿健康相談・・・県内 600 名程度

対象の方には事前にご案内を送付いたします。

竹の活用や竹林の管理、たけのこ生産について学びませんか？

「たけのこ生産^{ちくりんがっこう}竹林楽校」受講生の募集

●お問い合わせ 農林課 ☎0973-76-3804

地域の荒廃した竹林を再生し、たけのこの生産など有効に活用したいと考えている方を募集します。

1. 募集人員 40名（定員をオーバーした場合は選考）
2. 研修内容 たけのこ生産・竹林管理の知識、技術演習
3. 研修場所 大分県速見郡日出町、別府市、豊後高田市
4. 研 修 日 9月下旬、10月中旬、3月下旬 計3回
※内容・場所・研修日は、講師の都合や天候等により変更することがあります。
研修は現地集合です。
5. 募集期間 令和8年8月28日（金）まで
6. 申し込み 窓口またはEメールで「受講申込書」を提出
窓 口：大分県西部振興局林業・木材・椎茸班（☎0973-22-2665）
メール：a16060@pref.oita.lg.jp
※県庁ホームページにも受講申込書を掲載しています。
7. 費 用 受講料は無料ですが、研修場所までの交通費は各自負担です。
8. 実 施 者 大分県庁 林産振興室 椎茸振興班（☎097-506-3838）

今月号より、九重町が誇る農業の魅力にスポットを当てたシリーズ「農プラス+!」が始まります。
農業と向き合い、情熱を注ぐ生産者さんの想いや旬の恵みについてお届けします。

あんだち まこと
生産者: **安達 誠**さん(引治)

町内やお隣の小国町でブルーベリーを大規模に栽培している安達さんは2008年に脱サラし、「ビッグよりストロング!」を经营理念に農業を始めました。安達さんが栽培するブルーベリーは、農薬や化学肥料を使用せず、有機JAS認定を受けた安全安心なブルーベリーを全国に出荷しています。

また、有機農産物の生産、販売拡大を進める組織「おおいたの有機」のメンバーとして、ブルーベリーにとどまらず有機農業の推進のため精力的に活動しています。安達さんは「九重町といえばブルーベリーと言われるように頑張ってきた。これからもその気持ちを大事に栽培していきたい。」と話されました。

町内産のブルーベリーは「九重ふるさと館」で販売されています。この夏、愛情たっぷりに育った瑞々しいブルーベリーをぜひ手にとってみてください。



▲農園で働く皆さんと安達さん(右)



ブルーベリーの栽培、始めませんか?

九重町は九州有数のブルーベリー産地です。

そのブルーベリーを栽培してみませんか?今回、初心者向けの栽培講座をスタートします!

2~3本植えて、かわいい果実を味わったり、ジャムを作ったり、料理にも使ったり、健康な果実生活を始めませんか?

ブルーベリー栽培講座

- 開催日 令和8年9月8日(火) 14時~
- 集合場所 九重町役場 101 会議室
- 内容 ブルーベリー栽培の基礎・園地の視察
- 問合せ先 大分県西部振興局生産流通部園芸第2班
- 参加申込 メール又は電話で下記連絡先へご連絡下さい
- 申込締切 8月28日(金) まで
(メール:kusano-yoichiro@pref.oita.lg.jp) (☎0973-23-2217)
- 担当: 大分県西部振興局 園芸第2班 草野

農業者なら誰でも入れる「農業者年金」に加入して安心して豊かな老後を！

●お問い合わせ 九重町農業委員会 ☎0973-76-3805

●農業者年金へは次の要件を満たす方ならどなたでも加入できます。

- ① 国民年金第1号被保険者（国民年金保険料納付免除者を除く）
- ② 年間60日以上農業に従事
- ③ 20歳以上60歳未満

※農業者年金に加入される方は、国民年金の付加年金（付加年金保険料月額400円）加入が必要です。

※農業者年金と国民年金基金（旧みどり年金を含む）及び個人型確定拠出年金（iDeCo）とは重複加入できませんのでご注意ください。

●積立方式だから自分がかけた金額は年金として生涯もらえます。

仮に80歳前に亡くなった場合でも、死亡一時金が遺族に支給されます。

●保険料はいつでも変更できます。

月額2万円を基本とし、6万7千円の間で、千円単位でいつでも額を変更することができます。

※35歳未満で一定の要件を満たす方は月額1万円から加入できます。

●税制面で大きな優遇措置があります。

支払った保険料は、全額社会保険料控除となり、所得税や住民税等の節税になります。

●一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助があります。

農業委員会からのお知らせ

【農地パトロール（利用状況調査）を実施します】

遊休農地等の実態把握と発生防止・解消、農地の違反転用発生防止対策として今年も町内全域の農地パトロールを実施します。実施期間は令和8年8月～10月です。

身分証をつけた農業委員・農地利用最適化推進委員が調査を行います。確認のため農地内に立ち入ることもありますが、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

【農地転用等についてのお願い】

農地の売買、農地を農地以外にすること、農地の形状などを変更して住宅や駐車場、植林、太陽光発電施設のように耕作目的以外に使用する農地転用を行うには、農地法に基づく手続きと許可が必要です。

農地法の許可を得ずに行った売買契約は無効となるほか、無断で農地を転用した場合は農地法の規定により罰則が適用されます。詳しくは、農業委員会までご相談ください。

防災士資格試験の受講者募集

●お問い合わせ 危機管理・防災安全課 ☎0973-76-3801

九重町では、地域防災力の強化を目的に「防災士」への助成を行っています。防災士になって地域の防災力を高めませんか？

防災士資格の研修・試験

- ▶開催日 10月31日(土)～11月1日(日)
- ▶場 所 日田市役所 7階 大会議室
- ▶募集人員 10名程度
- ▶対象者 九重町に在住の方
- ▶受講料 自己負担なし ※町と県で全額負担します。
(昼食はご自身でご準備下さい。証明写真が2枚必要となります。)
- ▶申込期限 9月30日(水)まで
- ▶申込方法 受講を希望される方は、危機管理・防災安全課までご連絡ください。



もしもの火災に備えて消火器を設置しましょう

●お問い合わせ 危機管理・防災安全課 ☎0973-76-3801

火災は、早い発見と初期消火が被害を小さくします。家庭や事業所に消火器を備え、いざという時に使える状態にしておきましょう。

1

見える場所・取り出しやすい場所へ

玄関、台所の近く、事業所の出入口付近など、すぐ手に取れる場所に設置しましょう。

2

使用期限・圧力ゲージを確認

古い消火器や腐食した消火器は危険です。定期的に状態を確認し、期限内に交換しましょう。

3

使い方を家族・職場で共有

安全ピンを抜く、ホースを火元に向け、レバーを握る。避難を最優先に、無理はしないでください。



初期消火は「天井に火が届く前」までが目安です(火災発生後、1～2分以内)。
すぐに避難ができるよう、避難路(逃げ口)を背面にして初期消火を行います。
危険を感じたら、すぐに避難し119番通報してください。

九重町と大分県が連携して滞納整理を強化「滞納は許しません!」

●お問い合わせ 税務課 ☎0973-76-3803

九重町では「公平・公正な税の負担」と「まちづくりを進める上で重要な財源確保」のため、7月より大分県特別滞納整理室職員と日田市、由布市、玖珠町、九重町の4市町の職員が連携して滞納整理を行い、収納率の向上を目指しています。

納期内納付のお願いと滞納処分について

多くの町民の皆さんが納期内納付を守っている中で、督促及び催告に応じない滞納者や収入があるにもかかわらず少額の納付しかしない滞納者には、税の公平性を保ち、町民として負担の義務を果たしていただくため、不動産や預貯金・給与・売掛金等の差押えといった滞納処分を行います。

さらに「タイヤロック(車輪止め)」による自動車やバイクなどの差押えも実施しています。タイヤロック装着後も納税されない場合は、公売等により売却し、その売却代金を未納の税金に充てることになります。財産の差押えは法律で定められており、滞納者の意思にかかわらず行う強制処分です。

また、納期限を過ぎると延滞金が発生する場合がありますので、納期内納付をお願いします。

口座振替のご案内

税や保険料の納付には便利な口座振替(指定口座からの引き落とし)をご利用ください。

大分銀行、大分県農協、大分県信用組合、ゆうちょ銀行からの口座振替が可能です。

口座振替をご希望の場合は税務課までご連絡をお願いします。



▲大分県職員派遣・4市町相互併任辞令交付式



▲滞納対策のタイヤロック(車輪止め)

がん検診受けていますか？

●お問い合わせ 【がん検診・託児に関すること】 健康・子育て支援課 ☎0973-76-3838
【保険証・受診券に関すること】 地域共生支援課 ☎0973-76-3821

国民の2人に1人が“がん”になり、3人に1人が“がん”で亡くなっています。しかし、がん検診を受けることで、がんによる死亡を今よりも減らすことができます。

現在、国が推奨しているがん検診は、5つのがん検診（胃・肺・大腸・子宮頸・乳）です。これらの検診は、有効性（死亡を防ぐ効果）があることが科学的に証明されている検診です。まだ受けていない方は、がん検診を受けてみませんか。

【令和8年度巡回健診日程】

日程	場所	受付時間	胃がん・肺がん・大腸がん・子宮頸がん・乳がん（マンモグラフィ）※1	乳房超音波検査（39歳以下）※2	託児※3
9月26日（土）	保健福祉センター	8:30～10:30	○	○	○
9月28日（月）			○	×	×
11月15日（日）			○	○	○
11月16日（月）			○	×	×

※1：土曜日・日曜日の乳がん・子宮頸がん検診は女性スタッフが対応します。

※2：乳房超音波検査（エコー）は先着30名のため予約優先です。

※3：託児を希望される方は、2週間前までにご予約ください。

▶特定（基本）健診、各種がん検診等を同時に受けることができます。

▶検診セットをお持ちでない方には、事前に健康・子育て支援課窓口で検診セットをお渡します。

▶大分県厚生連健康管理センターでも特定健診とがん検診を受けることができます。

（令和9年3月まで随時）

大分県厚生連健康管理センターの予約専用電話（☎0977-75-6154）または予約フォームより直接お申し込みください。

予約フォーム▶



9月24日～30日は結核・呼吸器感染症予防週間です

結核は過去の病気だと思いませんか？今でも全国で年間1万人以上の人々が新たに結核と診断され、1,500人以上が命を落としている重大な感染症です。大分県の新規結核患者数は増減を繰り返しながら推移しており、令和6年は116人、罹患率は全国で6番目に高くなっています。以下の症状がある場合には、早目に医療機関を受診しましょう。

☐ 咳や痰が2週間以上続く ☐ 微熱が続く ☐ 体重が急に減った

症状がない場合でも、胸部X線検査を受けることで早期発見につながります。特に65歳以上の方は、年に1回、結核検診の受診義務がありますので、町が行う健康診査の機会に胸部X線検査を受けましょう。

■お問い合わせ

西部保健所 地域保健課疾病・感染症対策班（☎0973-23-3133）

8月31日は野菜の日～まず野菜、もっと野菜～

●お問い合わせ 健康・子育て支援課 ☎0973-76-3838

健康寿命を延ばす3つの鍵のひとつに、「野菜摂取1日350g」があります。

大分県が、平成28年に実施した「県民健康意識行動調査」では、野菜摂取量は男性が各年代とも約70g、女性は20代が最も少なく92g不足しているという結果でした。

そこで、県では「まず野菜、もっと野菜」プロジェクトを立ち上げ、最初に野菜を食べること（まず野菜）、今より70g多く野菜を食べること（もっと野菜）の推進に取り組んでいます。

主食、野菜は毎食食べましょう！

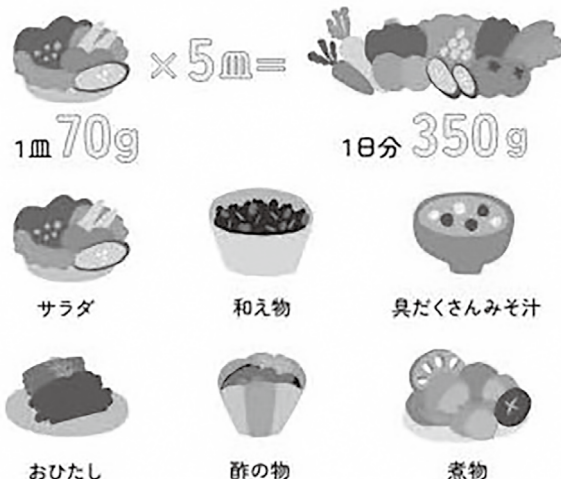
そのほかの食材は1日1回を目安に食べるようにしましょう！

「またくちにやさしいわ」で栄養のバランスをとろう



野菜350gを目標に！

☑ 野菜料理（1皿70g）を5皿食べましょう！



◀目指せ！健康寿命日本一おおい

Instagram

大分県における健康づくり情報等が発信されています。



◀大分県シルブプレ

cookpad

野菜を使った簡単で美味しいレシピをはじめ、うま塩(減塩)レシピ、大分県産食材を活用したレシピが紹介されています。

リチウムイオン電池の回収ボックスを設置します

●お問い合わせ 住民環境課 ☎0973-76-3802

スマートフォンやモバイルバッテリー、電子タバコなどに使われているリチウムイオン電池。捨て方に困っていませんか？7月から、庁舎内に専用回収BOXを設置しています。家庭で不要になったリチウムイオン電池を、ぜひお持ちください。



なぜ分別が必要なの？

リチウムイオン電池は、強い衝撃や圧力が加わると発火・爆発する危険があります。ごみ収集車やごみ処理施設での火災事故が全国でおきており、適切な分別・回収が必要です。

※適正管理のため来庁された際は住民環境課へお声がけください。



回収できるもの

- ▶ モバイルバッテリー
- ▶ スマートフォン・携帯電話
- ▶ 加熱式タバコ（電子タバコ）等
- ▶ デジタルカメラ
- ▶ 充電式の小型家電
- ※不明なものはお問い合わせください



ご協力をお願いします

正しい分別が、火災事故を防ぎ、限りある資源のリサイクルにつながります。みなさまのご協力をよろしくお願いします。

老人クラブで楽しく元気に交流しましょう！

●お問い合わせ 地域共生支援課 ☎0973-76-3821

現在、九重町老人クラブ連合会に加入し活動しているクラブは、飯田・野上地区に各1クラブ、東飯田地区に2クラブ、南山田地区に4クラブあり、町内全体で8クラブです。各クラブでは、健康づくりや支え合い活動、ボランティア活動などに取り組み、自らの生きがいを高めながら、みんなで楽しく交流しています。会員のみなさまが安心して活動できるよう、傷害保険にも加入できます。

加入を希望される方は、お住まいの地域の老人クラブまたは、九重町老人クラブ連合会事務局（九重町社会福祉協議会 ☎0973-76-2500）までお問合せください。



▲毎年恒例の郡老連体育大会の様子

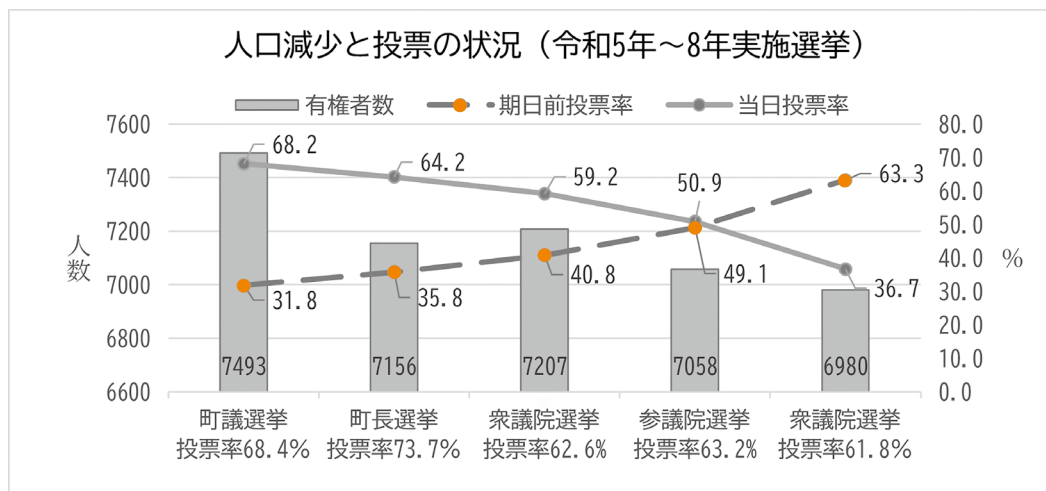
私たちの町と 選挙 第2回

人口減少と、これからの町の投票スタイル

●お問い合わせ 九重町選挙管理委員会 ☎0973-76-3825

7月号から皆さんと一緒に「私たちの町と選挙」について考えるシリーズを掲載しています。ご意見を交わしながら選挙について考えていきましょう。

今回は、私たちの町が直面している「人口減少」と「投票」についてデータを見ながら考えていきたいと思います。



人口減少に伴い、有権者数も減少しています。また、投票所の投票率の推移では、全体の投票率は大きく変わらないものの、当日投票は減少し、期日前投票所での投票は増加傾向となっています。

人口減少による影響として、各投票所の投票管理者や投票立会人などの確保も困難となっており、こうした状況の中で、有権者の皆さんが公平に安心して投票できる環境を維持するために、投票所の統廃合や投票時間などを含め、皆さんと一緒に考えていく必要があります。

ご意見募集！

九重町選挙管理委員会では、投票所の見直しを検討するにあたり、町民の皆さんのご意見を参考にしたいと考えております。回答フォーム・電話・窓口にてご意見を受け付けておりますのでお気軽にご連絡下さい。



▲回答フォーム

あなたの家は大丈夫？～土砂災害から命を守るために～

【日頃の備え】

おおいたけん ど しゃ さい がい
大分県では、土砂災害のおそれのある
くいき し
区域をお知らせしています。

おおいたけん
大分県のホームページ(QRコード①)や
しちょうそん さくせい
市町村が作成しているハザードマップで、
す ばしよ
まずは お住まいの場所が
ど しゃ さい がい けいかい く いき かくにん
土砂災害警戒区域か ご確認ください。



【早めの避難】

ど しゃ さい がい はつせい き けん ど おおいたけん
土砂災害発生の危険度を、大分県ホーム
ページ(QRコード②)で公開しています。

ど しゃ さい がい き けん ど たか
土砂災害の危険度が高まっていたら、
ど しゃ さい がい けいかい く いき そと あんぜん ばしよ
土砂災害警戒区域の外の安全な場所へ
はや ひなん
早めに避難してください。



大分県



町長コラム Vol.34

とびらをあけて

九重町長 日野 康志

短い梅雨が明け、大雨の被害も少なく一安心していたところ、真夏日や猛暑日が続くようになりました。県内でも40℃を超える「酷暑日」が観測され、夏の到来とともに熱中症で救急搬送される方も増えています。皆様におかれましては、こまめな水分補給や適切な冷房の利用を心がけ、周囲の人と声をかけ合いながら、熱中症対策に万全を期していただきますようお願いいたします。こうした中、7月28日の午後4時27分ごろ、熊本県で最大震度7の大地震が発生しました。震源地となった熊本県宇城市を中心に甚大な被害が発生し、九州各地でも震度4以上の揺れを観測しています。このコラムを書いている現在もまだ全容は分かりませんが、多くの方が亡くなり、行方不明や避

難を余儀なくされている状況です。これは決して他人事ではなく、自分たちにも起こりうることです。いざという時に支え合い、助け合える関係を築くためにも、日ごろからの「顔の見える関係」が不可欠だと考えています。デジタル技術が発達し、SNS等が普及した現在、お互いの顔を見て会話する機会が少なくなりつつあります。しかし、デジタル技術はあくまでも手段です。これらを上手に活用して新たな時間を生み出し、人と人とのつながりや、顔の見える関係を増やすことこそが大切なのではないのでしょうか。

さて、今年の九重町は夏から秋にかけて、祇園祭りや二十歳のつどい、九州高校駅伝大会といった恒例行事に加え、やまなみハイウェイのラン&ウォークや、全国草原サミット・シンポジウム in ここのえなど、多くのイベントが予定されています。こうした機会を通じて多くの町民が顔を合わせ、人と人とのつながりが増えることは、地域の絆を深め、支え合いの精神を育む絶好の機会となります。これからも人と人とのつながりを大切にし、互いに支え合いながら、人口が減少しても「九重町で暮らして良かった」と思える町を、皆さんと一緒に目指していきましょう。

～九重ふるさと自然学校よりお知らせ～

「茅葺き事務所のお披露目見学会」を開催します!

完成予想図



自然学校では地域の皆さまとともに守り、育み続けてきた草原を「未来にも受け継いでいきたい」という想いのシンボルとして、事務所を茅葺き家屋へと建て替える工事を2月より進めてまいりました。

いよいよ完成を迎えるということで、地域の皆さま向けのお披露目・見学会を実施いたします! 事前申し込みは不要です。開催時間中は自由に入出り、ご見学いただけますのでお気軽にお越しください。

【日時】令和8年8月30日(日) 13:00～16:00

※午前中は臨時休園といたします。

【場所】九重ふるさと自然学校 事務所 (九重町大字田野 1726-408)

この日だけの茅葺き屋根の裏側見学
や記念品プレゼントのほか、地元で受け継がれている「田野岩戸神楽(13:30～14:30)」の披露もあります。
また昆虫や魚などの生きもの展示やパン菓子づくりなどのお楽しみ企画も!
皆さまのご来場をスタッフ一同、心よりお待ちしております。



2026年7月6日現在

お問合せは九重ふるさと自然学校まで (TEL:0973-73-0001)

ふるさとの
文化財探訪やちぼうず
谷地坊主を九重町のマスコットに！

文化財調査員 佐藤 頼久

谷地坊主とは、北海道の釧路湿原など寒冷地の湿地帯で見られるスゲ属の植物が数十年間かけて成長した株の塊です。冬の土壤凍結と雪解けによる隆起浸食が繰り返されることで、とっくりを逆さにしたような「坊主頭」のような独特の形に育ちます。そのユーモラスな見た目からアイヌの伝統や民話にも登場しており、北海道の湿地帯における春の風物詩として親しまれています。

△形成▽

通常枯れて倒れたスゲは微生物によって分解されますが低温過湿の湿原では分解されることがなく枯れたスゲが残ります。冬季に凍結することで持ち上げられた株の周りの土は、春の雪解け水で浸食され、株のみが盛り上がった状態となります。そして、この株から再び新しい葉や茎が生育されます。これを繰り返すことで1m近くの高さまで盛り上がったものが、形成されます。

新世代数千万年前頃にあった万年山系の噴火により、流紋岩や輝石安山岩などの火山岩が九重町全域に広がり、水が地下に浸透しにくく、沼や湖が形成されやすくなりました。例えば、鹿児島や熊本では、シラス台地のため水が地下に浸透しやすく、特に熊本では地下水が豊富です。一方、飯田は、地表に水がたまりやすく、標高が高い低温多湿の土地なので、谷地坊主にとって絶好の繁殖地となっているわけです。その結果、九重町は洪水になりやすく、大水害の危険地帯でもあります。



一九五七年に釧路湿原の谷地坊主は釧路市の天然記念物となり、二〇一八年には山梨市の乙女高原の谷地坊主が市の天然記念物に指定されました。従って、飯田地区湯沢の谷地坊主も町の天然記念物指定に向けて機運を高めていきたいと希望しています。しかしながら現状では、猪や鹿などの獣害や雑草等に覆われて絶滅の危機に瀕しています。皆様のご理解と関心をぜひにお願いいたします。

幸せになろうね

人権

心の扉

No.359

～7月16日、「2026なるほど“ザ”人権講座」
の第2回講座を開催しました～

「今も残る部落差別」をテーマに、部落解放同盟大分県連合会九重支部 支部長松山マツ子さんをお迎えしました。松山さんは、自身の体験を交えながら、現在もお部落差別が残る現実や、差別と向き合いながら生活している当事者の思いについてお話いただきました。

また、「子どもに伝えるべきか迷っていたが、自分自身が学びを深める中で、正しい知識を子どもに伝えることの大切さを感じるようになった」と語りました。

受講生からは、「現在も部落差別が続いている現実を知った」「生まれた場所によって差別を受けることは、とてもつら

いことだと感じた」「正しく学ぶことで相手に伝えることはできるが、それには大きな勇気が必要だと思った」などの感想が寄せられました。

「立場宣言」や「子どもを起こす」といった言葉を通して、差別をなくすには正しい知識を一部の人だけでなく、みんなで学んでいくことが大切だと学びました。一方で、子どもや孫の世代まで地区出身であることを伝えなければならない現状が続いていることから、差別が今なお解決されていない社会の課題について、改めて考える機会となりました。

グループ討議にて参加者からは、「歴史を学び、正しく理解することが大切だと感じた」「自分では気付かなかったことも、他の人の意見を聞くことで新たな視点を得ることができた」といった声が聞かれ、対話を通して学びを深める時間となりました。

今回の講座では、「子どもたちは学校でこんな風に学んでいます」をテーマに、学校で行われている人権学習や歴史学習について理解を深めていきます。

～次回講座は8月20日(木)です～

社会教育課

9月1日は“**防災の日**”。防災グッズ・非常食・家具の固定など物理的な備えもそうですが、過去の災害の経験を学ぶ・最新の情報を知っておくといった「知の備え」も不可欠な防災のひとつです。九重町図書館でも、防災について意識を高め、興味を持って学べる本をミニコーナーに展示しています。

今回は、東京都千代田区にある防災専門図書館（災害・防災・減災等に関する資料を所蔵する専門図書館）の職員さんが考案した「防災いろはかるた」の一部を解説とともに紹介したいと思います。防災に親しみながら学べるようにと、ことわざをもじって作られたものです。頭の片隅に残り、いざという時の「知の備え」となれば幸いです。



準備をしなければ、と考えるよりも、行動を！
（論より証拠）



倒れないように、もし倒れても被害のない位置に。
（目の上のたんこぶ）



助けを呼ぶ時、叫んでは体力を消耗します。笛を常備しましょう。
（目は口ほどにものを言う）



11月5日は津波防災の日。
「津波！？高いところへ！」
（負けるが勝ち）



避難所で十分な食料はすぐに支給されません。先ずは自分で準備（将を射んと欲すれば先ず馬を射よ）



1人、3Lの水×3日分は備蓄しましょう。できれば1週間分を！
（九死に一生を得る）



大きめのポリ袋は、いざという時のカッパや防寒着の代わりに使えます。
（災い転じて福となす）



ツナ缶（オイル入り）はろうそくにもなるオススメの災害備蓄食。
（つめに火をともし）



阪神・淡路大震災では、ご近所さんが多くの命を救いました。
（遠くの親戚より近くの他人）

お知らせ

●「おはなし会」毎月第2土曜（10時30分～11時）



8月の担当グループは「チームそらまめくん」のみなさんでした。
絵本・紙芝居・手遊びなどで大盛り上がりでした～(^▽^)/
9月は「スター」のみなさん（9/12 予定）です。



▲7月のおはなし会で読んだ本



▲7月の様子（担当ぶちトマト）

新刊・新着図書案内

●児童図書・コミック

ナイチンゲールの風が吹く
Mr.ベイベーマン
あなたのせいかいほどんなあじ
おもちのかいすいよく
めざせ恐竜博士！
54字の物語Q
54字の物語 呪 意味がわかるとゾクゾクする短編小説
大噴火のサバイバル
発明・特許のひみつ
なきむしなきこちゃん

田中ひかる
のぶみ
モリノヒロコ
荻田澄子
田中康平
氏田雄介
氏田雄介
洪在徹
橘悠紀
ザ・キャビンカンパニー
その他多数

被告人、AI
湾
雀ちよつちよ
最後の晚餐
生きとるわ
年とる力
プラハの古本屋
書庫に水鳥がいなかった日のこと 漢詩の手帖
今さら聞けない教養の超基本
読書を仕事につなげる技術
いつも機嫌よくいられる本
自然の法則
ニッポンの移民
3歳までに芽が出る、その子だけの個性
名医が教える肝臓と腎臓を自分で強くする本
熱・水分・感情滞りを「流すだけ」で病気は消えていく
基本調味料でつくるおいしい常備菜
照明と家具からはじめる北欧インテリア
地域でいちばんピカピカのホテルのすごい仕組み
るるぶ27 金沢能登加賀温泉郷/大阪/東京/熊本阿蘇天草/京都/四国

中山七里
宮本輝
村木嵐
江國香織ほか(アンソロジー)
又吉直樹
阿川佐和子
野栄一
小津夜景
上田紀行
山口周
岡崎かつひろ
Kengo
是川夕
福井涉
栗原毅
榎木楠紀
角田真秀
行正り香
宝田圭一
その他多数

●一般図書

日雇い浪人生活録①～⑤(文庫)
架空通貨(文庫)
婚活食堂⑤(文庫)
起点(文庫)
四畳半神話大系(文庫)
森がわたしを呼んでいる(文庫)
ととはり屋敷(文庫)
天下取(文庫)

上田秀人
池井戸潤
山口恵以子
塩田武士
森見登美彦
赤川次郎
澤村伊智
村木嵐

■相談時間

完全予約制の先着順
(1日5組1枠50分)
午前10時～正午、
午後1時～午後4時

■ところ

九重町役場1階101会議室

■内容

事業継承の進め方、従業員や第三者への引継ぎ(M&A)等

■申込み方法

- ①申込フォームまたは九重町のホームページから予約
- ②下記お問い合わせ電話番号から予約



▲申込フォーム



▲九重町のHP

■予約・お問い合わせ

九重町役場 観光・地域振興課
(☎0973-76-3150)

試験・講習会

受講料無料! 11月受講生募集
(ハロートレーニング)

■募集コース

CADものづくりエンジニア科、
建築CAD・リフォーム技術科、
ビル管理技術科、
電気設備技術科(ビジネススキル
講習・企業実習付き)、
ものづくり溶接科(ビジネススキル
講習付き)

■募集期間

8月25日(火)～9月30日(木)まで

■訓練期間

11月5日(木)～令和9年4月27日(火)
※電気設備技術科、ものづくり溶接
科は令和9年5月31日(月)修了

■その他

見学会 9月1日(火)、15日(火)
説明会 9月8日(火)、29日(火)

■申込・お問い合わせ

ポリテクセンター大分
(☎097-529-8615)

九重町役場3階302会議室

■内容

相続、遺言、農地転用、許認可申
請、技能実習等外国人雇用等

■お問い合わせ

大分県行政書士会日田支部
(☎090-8289-4664)

人権なんでも相談所

法務大臣から委嘱された人権擁護
委員が、さまざまな人権に関するご
相談に応じています。相談は無料で
秘密は固く守られます。

■とき

9月15日(火)
午前10時～午後3時

■ところ

九重町役場3階302会議室

■内容

差別を受けた、プライバシー侵害
を受けた、インターネット上で誹
謗中傷された等

■お問い合わせ

九重町隣保館
(☎0973-76-2468)

法務局開催人権なんでも相談所

さまざまな人権に関するご相談に応
じています。相談は無料で秘密は固
く守られます。

■とき

毎週木曜日
午前9時～午後4時

■ところ

大分地方法務局日田支局
(日田市田島2丁目11-46)

■お問い合わせ

大分地方法務局日田支局
(☎0973-22-2719)

大分県事業継承・引継ぎ 支援センター出張相談会

大分県事業継承・引継ぎ支援セン
ターの専門家が、中立・公正な立場
でアドバイスします。相談は無料で
秘密は固く守られます。

■とき

9月16日(水)、
令和9年1月20日(木)

各種相談(相談無料)

大分県交通事故相談

【電話・面接相談】

■とき

月曜日～金曜日(祝日、振替休日、
年末年始の休日を除く)
午前8時30分～正午、
午後1時～午後5時

■ところ

大分県庁 別館5階

■お問い合わせ

交通事故相談所
(県生活環境部生活環境企画課内)
(☎097-506-2166)

【巡回相談(予約制)】

■とき

9月8日(火)
午前10時30分～午後3時

■ところ

大分県西部振興局(日田市)

■お問い合わせ

大分県西部振興局
(☎0973-23-2200)

遺言等無料公証相談

■とき

平日の午前9時～正午、
午後1時～午後5時

■ところ

日田公証役場(日田市)

■内容

- ①遺言のほか、高齢者等の財産
管理や認知症の備え、土地・建
物の賃貸借・売買、金銭貸借、
離婚給付、尊厳死宣言などの
公正証書の作成に関する相談
- ②会社の定款や契約書類の認証
等に関する相談

■その他

電話で事前受付が必要です。

■お問い合わせ

日田公証役場
(☎0973-24-6751)

行政書士会日田支部無料相談会

■とき

9月3日(木) 午後1時～午後3時

■ところ

社会生活基本調査へのご協力をお願いします

総務省統計局では、国民生活の実態を明らかにすることを目的として、10月20日現在で社会生活基本調査を実施します。対象となる1地区、約12世帯を調査員が訪問しますので、調査へのご協力をお願いします。

なお、「社会生活基本調査」をよそおった不審な訪問者や不審な電話・電子メールなどにご注意ください。また、金銭を要求したりすることは絶対にありません。調査員は必ず「調査員証」を身に着けているほか、調査名が入った『下敷き』及び『手提げ袋』を携帯しておりますのでご確認ください。

■お問い合わせ

大分県企画振興部統計調査課
(☎097-506-2479)

食品衛生夏期巡回指導 / ストップザ食中毒観光地講座

7月15日、玖珠郡食品衛生協会（永楽昭八郎会長）食品衛生指導員と県西部保健所は、筋湯・湯坪地区の宿泊施設12店舗へ夏期巡回指導を行いました。

効果的に食中毒の発生を未然に防止することを目的に、調理器具等への細菌の汚染状況を把握できるATP拭き取り検査を実施しました。

また、同地区の食品関係営業者を対象にストップザ食中毒観光地講座を開講し、正しく洗えていない部分が白く光る手洗いチェッカーを用いて洗い残しを認識することで、衛生的な手洗い・営業者自らの食品衛生意識の向上を呼びかけました。



（主治医の承諾が必要です）

■と き

週3日（月・木・金）※祝日を除く
午前9時30分～午後3時30分

■ところ

大分県こころとからだの相談支援センター
（大分市大字玉沢908番地）

■利用料

自己負担額は1回800円前後
（自立支援医療利用の場合）

■申込・お問い合わせ

大分県こころとからだの相談支援センター
（☎097-541-6290）
＊見学を随時受け付けています。

大分県立日田高等技術専門学校 令和8年度オープンキャンパス

■と き

9月6日(日) ※予約不要

■参加料

無料

■当日スケジュール

午前10時10分から受付
各課(オフィスビジネス科、ガーデンエクステリア科)において訓練状況の説明及び訓練体験を実施します。併せて校内の見学も行います。

■お問い合わせ

大分県立日田高等技術専門学校
（日田市朝日ヶ丘576-10）
（☎0973-22-0789）

大分県奨学会高等学校等 予約奨学生募集

令和9年4月に高等学校及び高等専門学校・専修学校高等課程へ進学することを希望している方を対象に予約奨学生を募集します。

■募集期間

令和8年7月上旬～9月中旬
（在学する中学校を通じて行います。）

■貸与額

金額は選択できます。
詳しくは中学校の先生または大分県奨学会へお問い合わせください。

■お問い合わせ

（公財）大分県奨学会
（☎097-506-5620）

令和8年度日田玖珠消防 組合職員採用試験

■採用職種

消防吏員

■採用予定人員

若干名

■採用年月日

令和9年4月1日（予定）

■受験資格

平成12年4月2日以降に生まれた方※日本国籍を有しない方、地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は受験できません。

■試験日

第1次試験 9月27日(日)

■試験会場

消防本部 会議室
（日田市大字渡里111番地1）

■申し込み

採用試験案内及び受験申込書は日田消防署、玖珠消防署、玖珠町役場総務課、九重町役場総務課、日田市役所1階総合案内で、8月24日(月)から配布します。

■受付期間（郵送のみ）

8月31日(月)～9月9日(水)までの消印があるものに限る

■お問い合わせ

日田玖珠広域消防組合消防本部総務課（日田消防署1階）
（☎0973-24-2204）
詳細な案内は消防署ホームページに8月24日(月)から掲示します。



◀日田玖珠消防HP

お知らせ

Re☆スタート応援プログラム （精神科デイケア）

服薬治療だけでは改善しにくい症状や特性に対してリハビリテーションを行います。社会参加・社会復帰を目指して再出発したい方を応援します。

■対 象

県内在住で通所可能な16～49歳



歳時記

夏椿

夏椿は「沙羅」とも。七月頃、白色大形の花を開く。諦めと希望の砦とは何か。絶望を知るからこそ、希望を諦めない。それが人としての強さとか。奥深い上五中七の表現が落ちても美しい夏椿と二物衝撃です。

あきらめと希望の砦夏椿

梶谷 清一

推薦三句

夏帽子熱海で落としカンラカラ 吉光 好美

俳句の擬態語は言葉のリズムと感情を伝えるのに役割を果たします。「カンラカラ」で想像を広げてください。愉快な一句ですね。

晩酌は止めて蛭狩りと洒落 時松 千城

晩酌もしないで蛭見とは、かなりの群舞でしょう。大自然の飯田高原ならではの風景です。羨ましい。下五のリズム感がいいですね。

大夏野草刈る医師の夢の先 志賀 文子

ひねもすの丘のオーナーは飯田診療所の医師。暇をみて周辺の草刈りに余念がありません。大夏野の季語と夢の先が響き合う佳句です。中七の意外性も成功。

(編集後記) 酷暑の七月を終え、八月はようやく秋の気配も感じる頃ですが、まだまだ残暑は続きます。今月はやや思いを深める巻頭句。夏帽子の擬態語、洒落になる蛭狩り、大夏野、バラエティー溢れる句が集合です。俳句は何のためにする、自分のためという答えが出て来そうです。九月の投句が楽しみです。(選者拝)

令和八年 緑陽中学校俳句大会

結果の一部紹介

今年も中学校の俳句大会が賑やかに楽しく開催されました。一年生は、大分県現代俳句協会の指導のもと、俳句授業も行なわれました。

あと少し手のとどかないかぶと虫 一年 岐部 栄太
「山」での出来事が目に浮かびます。瞬時を一句にしました。
山の中緑にとけて深呼吸 一年 河野すみれ
中七の「緑に溶けて」が大成功。空気も美味しそう。
部活終え夕日が照らす夏の山 一年 池田 実希
部活を終えた後の充実感が伝わります。
白い息夜空に溶けて星屑に 二年 岡本 梨花
白い息が読空に溶ける、何とメルヘンチックでしょう。
澄んだ夜の瞳に映るや冬銀河 二年 木村 粹
冬銀河が瞳の中に輝きます。美しい句ですね。
手を伸ばし我がものとせん臘月 二年 帆足 真帆
臘月に手を伸ばすとは、その発想に脱帽です。
窓開けて本のページに春宿る 三年 時松 陽
春の気配が読書のページに宿るとは、表現力お見事。
間風カタカタ笑う扉かな 三年 小川 奏音
扉を擬人化した優しい一句です。俳句は愉しむもの。
向かい風ゴールに進む受験生 三年 佐藤 希杏
風に向かっていく受験生の姿が目に浮かびます。

●一年生のテーマ「山」二年生「空」三年生「風」でした。主題を踏まえていい句が集まりました。

読者俳句

佳作
二十四席

包丁の試し切りなるトマトかな

律子

夫婦喧嘩親子で見てる守宮かな

きくみ

朝顔市一鉢求む団十郎

香澄

親子鹿覗く秘湯の湯の香かな

トシ子

ふる里に残る粽のお裾分け

加代子

五月雨や女の愚痴を聞き流す

由美子

声は出ず足も進まぬ酷暑かな

重吉

胡瓜にはきゅうりの愁いありにけり

直人

熱帯夜夢に出て来しあの人は

則子

梅雨晴れを告げる飛行機雲が好き
白檀の香り残れり夏座敷
闇の中風鈴の鳴り通しけり
露草の透ける青さや髪染むる
流れ星友との歳月手を合わす
御中元好みの品を送りけり
短夜やドナルドキーン懐かしく
初蟬や梅雨明けたよね友の言う
送り火や団子はおぼる吾子二人
自販機の数秒待てぬ猛暑なり
うんざりや頬杖よだれ長雨かな
夏風邪の友に届けるゆず皮煮
鰻井で酷暑乗り切る老二人
青と白山分けるかな夏の雲
耳澄ます父母の歌声青野山

桐友 次江 八千子 末子 ヤスコ 良子 恵子 はるみ 春蘭 純子 チズ子 スエノ 左世美 清子 洋子

人の動き

7月1日～7月末日届出分

人口と世帯

人口	7,960人	(-6)
男	3,827人	(-3)
女	4,133人	(-3)
世帯	3,842	(+2)

() は前月からの増減

弔慰

(敬称略)

お悔やみ申し上げます

おなまえ	年齢	行政区
あそう みほ 麻生 美保	79	川道団地
いとう ふみゆき 伊東 文幸	89	滝上
おかもと こうしょう 岡本 公彰	51	宝泉寺
しらちのしこ 白地 ノシ子	87	黒猪鹿
たけし つよし 武石 豪	95	釜の口
おとうみ ゆういち 遠江 裕一	76	北恵良一
やすなが まさお 安永 正夫	94	川下北
よしさこ しんいちろう 由迫 新一郎	84	中央四

出生

おめでとうございます

(敬称略)

おなまえ	性別	保護者	行政区
さとう しゅら 佐藤 秀晃	男	よしき 輝	小垣

すくすく ここのえっ子



1歳
みやもと かすみ
宮本 夏澄 さん
(保護者：宮本靖之)



2歳
たかの みおせ
高野未央汐 さん
(保護者：高野翔平)



2歳
おおの ふうか
大野 颯奏 さん
(保護者：大野峻平)



3歳
いはらじょういちろう
井原丞一郎 さん
(保護者：井原昭彦)



応募締切

9月がお誕生日のお子さん
8月31日(月)
10月がお誕生日のお子さん
9月30日(水)



▲応募フォーム ▲九重町HP

1歳～3歳の誕生日を迎える、九重町に住所があるお子さんが対象です。
詳しくは九重町ホームページをご覧ください。

☎ 未来デザイン推進課 (☎ 76-3874)

編集後記

昭和20年8月13日に米軍機の銃撃による弾痕が残った柱(町内の店舗のもの)が文化センター内に保管されています。柱は中央が鋭くえぐられ銃撃の威力を物語っていました。昭和20年3月に大分県は初めて米艦載機の銃爆撃を受けて、以降終戦までに22回の空襲を受けています。九重町の寿大学が発行している研究資料集では町内在住の方の当時の手記を読むことができます。九重町図書館で借りることも出来ますので、今ある平和について考えるきっかけになればと思います。 M.K

交通安全

2026.7月末

町内地区別事故発生状況 ※速報値

地区別	人身事故			物損事故	件数計
	死者	負傷者	件数		
東飯田				22	22
野上		1	1	26	27
飯田		1	1	122	123
南山田				72	72
計	0	2	2	242	244

町の面積 / 271.37km² 町の木 / くぬぎ 花 / ミヤマキリシマ 鳥 / カッコウ

8月・9月の休日当番医

● 病院	月	日	医院名	住所	電話番号
	8月	23日	小中病院	塚脇	0973-72-2167
		30日	矢原医院	野上	0973-77-6121
	9月	6日	荒木医院	森	0973-72-2466
		13日	協心橋病院	帆足	0973-72-2135
		20日	北山田クリニック	北山田	0973-73-2030
		21日	友成(町田)医院	町田	0973-78-8811
		22日	玖珠記念病院	塚脇	0973-72-1127
		23日	麻生消化器科内科	山田	0973-72-7100
		27日	長内科小児科胃腸科医院	春日町	0973-72-2143

● 歯科医	月	日	医院名	住所	電話番号
	9月	20日	武内歯科医院	日田市	0973-22-3034
		21日	合原歯科医院	日田市	0973-22-5305
		22日	井上第二歯科医院	玖珠町	0973-72-5983
		23日	ごとう歯科医院	日田市	0973-22-0002
		● 当番医設定のない休日の歯の急患は、別府口腔保健センター(別府市 0977-21-5657)で対応します。			

<発熱や風邪などの症状があるときの受診方法について>

- ◎「かかりつけ医など身近な医療機関」に電話で相談のうえ受診してください。
- ◎受診先に悩む場合 医療情報ネットのホームページから検索してください。

★都合で変更する場合があります。

急な病気やケガなどで「救急車をよぶべきか」、「病院にいくべきか」対応に迷うような場合は以下の相談窓口へ

大人の
場合

大分県救急安心センター
#7119 または
097-532-7119

こどもの
場合

(縦横15歳未満)

こども救急電話相談
#8000 または
097-503-8822

■受付時間

平日・土曜日 午後7時～翌朝8時
日曜日・祝日 午前8時～翌朝8時
(お盆・年末年始を含む)



広報ここのえは、環境にやさしい再生紙と植物性インクを使用しています。

UD FONT
by MORISAWA

広報ここのえは、UD文字を使用しています。